

税理士による確定申告事前準備無料相談会

本年も社会貢献活動として、下記の通り開催いたします。

税理士が対応いたしますので、ぜひこの機会をご利用ください。

◆ 場所 エフピコ Rim 1F

◆ 日時 令和2年 2月3日(月) 2月10日(月)

2月4日(火) 2月12日(水)

(注) 2月5日(水) 2月13日(木)

2月6日(木) 2月14日(金)

2月7日(金) 2月15日(土) 税理士記念日行事(無料相談)



(注)2月5日は、福山商工会議所 304号室にて開催します。

◆ 時間 10:00~12:00

13:00~16:00

【対象となる方】

確定申告者(譲渡・贈与を除く。)

必要な書類をお持ちください。



なお、事前準備相談のみですので、確定申告書及び他の書類の作成・受付はいたしません。

ただし、「ID・パスワード方式の届出完了通知」を持参された方には、スマホによる申告書の作成指導を行います。

主催 中国税理士会 福山支部 ☎084(931)7594

資料があるかどうか、右のチェック欄で確認しましょう!

【申告に必要な書類】

チェック欄

・平成30年分申告書控え(前年に申告をされている方)	
・ID・パスワード方式の届出完了通知	
・公的年金等の源泉徴収票	
・給与所得の源泉徴収票	
・生命保険契約等の年金の支払調書	
・2019年中に支払った社会保険料(国民健康保険・介護保険・国民年金)	
・生命保険料、地震保険料控除証明書	
・申告人名義の通帳(あるいは口座番号がわかるもの)	
・認印	
・マイナンバー(個人番号)のわかる書類 運転免許証などの「本人確認」のための書類	

● 住宅ローン控除、医療費控除等を受けられる方は、裏面の必要書類をご覧ください。

●住宅ローン控除を受ける方は以下の資料も必要となります。

チェック欄

・住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書	
・売買（又は請負）契約書のコピー	
・土地家屋の登記事項証明書	
（増改築等をされた方は）・「増改築等工事証明書」（原本）	
（補助金又は住宅取得等資金の贈与を受けられた方は）・その金額がわかるもののコピー	

●医療費控除を受ける方は以下の資料も必要となります。（注1）

・「医療費の明細書」（注1）	
・通院のために公共交通機関を利用した場合の金額等を記載したメモ等	
・入院又は医療保険金を受け取った場合、その保険金額のわかるもの	
・高額療養費の還付を受けた場合、その還付金額のわかるもの	

（注1）平成29年分から令和元年分までの確定申告については、「領収書」も可能です。

【その他下記に該当する方】

・義援金、寄附金の領収書、証明書又は振込領収書	
・障害者手帳などお持ちの方は手帳	
・満期保険金のある方は保険会社発行の明細書 （受け取った保険金額と支払った保険料総額の記載があるもの）	

申告においでの際には、このチラシと上記資料をご持参ください。

★ 中国税理士会福山支部からのお知らせ

<p style="text-align: center;">税理士記念日行事「税の無料相談」 令和2年2月15日(土)10:00～16:00 場所 エフピコ Rim 1F お問い合わせ 中国税理士会 ☎平日のみ 084(931)7594</p>
